

調査概要

- 1. 目的** 本調査は滋賀県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。
- 2. 調査機関** 滋賀県中小企業団体中央会
- 3. 調査時点** 平成22年7月1日
- 4. 調査方法** 滋賀県中央会会員組合の組合員である中小企業から、下記割合に準拠して任意抽出した800事業所へ組合経由で調査票を配布、回収した。これを全国中小企業団体中央会において一括集計し、滋賀県中央会で取りまとめた。

製造業 : 440事業所 (55%)

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～299人
内割合	20%	35%	35%	10%

調査対象産業：食料品製造業、繊維・同製品製造業、木材・木製品製造業
印刷・同関連業、窯業・土石製品製造業、化学工業
金属・同製品製造業、機械器具製造業、その他の製造業

非製造業：360事業所 (45%)

従業員数	1～9人	10～29人	30人～
内割合	30%	40%	30%

調査対象産業：情報通信業（情報サービス業、通信業など）
運輸業、建設業（総合工事業、職別工事業、設備工事業）
卸売業、小売業（飲食店を除く）、サービス業（娯楽、医療を除く）

- 5. 調査内容** 調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した統一様式を用いた。様式については巻末の付属資料参照。調査内容の概要は以下の通り。
 - (1) 経営に関する事項
 - (2) 賃金に関する事項
 - (3) 雇用に関する事項
 - (4) 労働時間に関する事項
 - (5) その他労働に関する時々の重要事項